



講演を行う陶山さん

【問い合わせ】 町人権啓発福祉センター(人権推進課 人権推進係)
☎096(293)7920

人権啓発福祉センター『夏期講座』が開催されました!

8月27日、人権啓発福祉センターで、「幸の国健康館ゆ〜かむ」館長の陶山えつ子さんを講師に、「生き方上手になりましょう」と題して講演会が行われました。

人それぞれの個性を認め合うことが大事!

陶山さんは名古屋郡和光町在住で、4世代10人の大家族。「福井市から陶山家に来て、今まで義母とけんか一つしたことがない。もちろん夫の協力にも感謝。義母の尺度と自分の尺度を比べ、どつでもいいことなら認めてあげればいい。周りの人とお付き合いも案外、仲良くいくもの」と話しました。

当たり前と思ってることが、本当に当たり前でしゅうか?

陶山さんは、小・中・高等学校の講師や県難病相談・支援センター所長などを歴任、現在は和光町男女共同参画懇話会会長も務めています。相談に来たある年配女性は、「私は障がい者になり、やっと自由を手に入れた……」と話したそうです。その女性は、それまで嫁という立場で、自由に外出する事ができませんでした。家庭内DVに對しても、陶山さんは客観的な視点で「嫁とは(妻とは)昔からこうしゅうもの、当たり前だ!と決めつけていませんか?」。老若男女、それぞれの立場でお互いを認め合うことが大事だと強く訴えました。

人権教育は誰のためでなく、自分のため!

全国の自殺者の約七割が男性、そ

による感染を防ぐ効果があります。

●流行前のワクチン接種

予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5カ月間とされています。流行シーズン前の12月中旬までに接種しましょう。

特に、高齢者、子ども、妊婦、慢性閉塞性肺疾患、喘息、慢性心疾患、糖尿病といった持病がある人は、症状が重くなりやすいので、主治医と相談の上、予防接種を検討しましょう。

10月1日〜12月末までインフルエンザの予防接種を実施します。

接種にあたっての注意

- ①医療機関に事前予約が必要です。
- ②予防接種は子育て・健診センターまたは指定の医療機関に用意しています。
- ③その他の医療機関で接種を希望する場合は必ず接種前に健康福祉課健康推進係にお問い合わせください。補助対象にならない場合があります。



のうち七割が四、五十代です。また、妻に先立たれた年配男性も後を追うように(自殺者が)多いというデータに陶山さんは、「今のうちに夫(男性)にはどんな家の仕事(炊事、洗濯など)を教えてあげてください。『これは私のためでなく、将来のあなたのためよ!』とユーモアを交えながら、男女間の人権意識の改革と推進について熱く話しました。

■第10回南杉水人権ふれあいフェスティバル

8月17日、南杉水人権ふれあいフェスティバル実行委員会主催で、約600人参加のもと、地元内外の地域間交流が行われました。広場では、くじ引き、カレー、ホルモンなどの販売がありました。催しでは、人権啓発福祉センターを利用して活動しているフラダンスや勇ましい太鼓の団体の披露と、昨年より進化を遂げた社会福祉協議会と役場の職員有志による、歌と踊りのライブパフォーマンスが行われました。最後は恒例の大抽選会など楽しいステージに、場内

インフルエンザ予防接種 委託医療機関

医療機関	電話番号	住所
あらいクリニック	☎096(293)2358	錦野394
いしはら皮膚科クリニック	☎096(293)3003	室215-8
岩倉整形外科医院	☎096(293)8888	室532-1
勝久病院	☎096(293)5000	室261-9
さとう医院	☎096(293)2550	室377-1
しばた内科クリニック	☎096(293)2050	室55
熊本セントラル病院	☎096(293)7939	室955
竹田津医院	☎096(293)2521	室156
たしろクリニック	☎096(340)3220	大津1212-27
樽美外科整形外科医院	☎096(293)2100	大津1177
なみかわ小児科	☎096(293)1163	室959
野沢内科医院	☎096(293)8000	大津1483-1
福田医院	☎096(293)2771	大津1195
みやざきクリニック	☎096(294)2100	室121-1
宮本内科医院	☎096(293)1700	室539-10
山縣内科医院	☎096(293)4430	大津2057

インフルエンザ予防接種

接種期間	10月1日〜12月末 ※開始日は各医療機関にご確認ください。		
対象年齢	1歳以上		
必要なもの	・住所が確認できるもの(保険証・免許証など) ・印鑑 ・母子手帳や健康手帳		
	年齢	回数(間隔)	自己負担額
任意接種(行政措置)	1歳以上13歳未満	2回(2〜4週間)	1,500円
	13歳以上65歳未満	1回	1,500円
定期接種	65歳以上	1回	1,000円

定期接種: 予防接種法に基づく予防接種
任意接種: 法に基づかない予防接種
※60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器に重い病気(身体障害者手帳1級程度)のある人は、定期接種になります。

※委託している医療機関は他にもあります。子育て・健診センターや、かかりつけの医療機関へおたずねください。

■土地差別問題

都市開発、マンション建築などに際して、差別調査が行われたり、不動産売買において、同和地区の物件が避けられたりする問題で、大津町でも所在地に対する問い合わせがありました。

このような土地差別問題は、日本国憲法で保障された基本的人権の一つである「居住・移転の自由」に反するものであり、人権侵害です。同和地区というだけの理由で、その地域を避けることは、そこに住む人々に対する、明らかな差別にあたります。予断や偏見をなくし、同和問題について正しく理解し、全ての人が、安心して暮らせる町をつくりましょう。

